

会 議 録

1 会議名

令和3年度第3回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問事項（公開）

- ・上越市過疎地域持続的発展計画（案）について

（2）その他（公開）

- ・令和3年度地域活動支援事業アフターフォローについて
- ・令和3年度三和区の各種団体主要事業カレンダー（7月更新版）について

3 開催日時

令和3年8月5日（木）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：飯田英利、池田輝幸、江口晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、富村広文、星野幸雄、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、森由美
（14人中14人出席）
- ・自治・地域振興課：東條副課長、廣川副課長、仙田主任
- ・事務局：三和区総合事務所 金子所長、岩崎次長、丸田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長、渡辺主任

8 発言の内容（要旨）

【岩崎次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【高橋会長】

－挨拶－

- ・協議会終了後に勉強会を実施する。
- ・会議録の確認を、宮澤克己委員に依頼。

【高橋会長】

3 諮問事項に入る。(1) 上越市過疎地域持続的発展計画(案)について、資料No.1のとおり、7月29日付け諮問第75号として「上越市過疎地域持続的発展計画(案)」について意見を求められている。自治・地域振興課の説明を求める。

【自治・地域振興課 東條副課長】

- ・今年4月に新しい過疎法が施行されたことを受け、自治・地域振興課では、令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とする新たな計画の策定に向けて作業を進めてきた。
- ・資料の説明に入る前に、過疎対策に関するこれまでの経過を説明。
- ・「上越市過疎地域持続的発展計画(案)の概要」により説明。
- ・「上越市過疎地域持続的発展計画(案)」をかいつまんで説明。
- ・「人口・世帯に関する基礎データ集」は参考資料として配付。

【高橋会長】

質疑に入る前に、資料No.1の諮問文を代読していただきたい。

【自治・地域振興課 東條副課長】

- ・諮問文を代読。

【高橋会長】

ただ今の説明に、意見等を求める。

【松井委員】

質問になるが、計画(案)68ページの地域集落支援事業に三和区は該当するのか。

【自治・地域振興課 東條副課長】

地域集落支援事業は、集落づくり推進員を配置するもので、これは議員発議である上越市中山間地域振興基本条例に基づいている。三和区は中山間地域として定義されていないため、この事業については該当にならない。

【松井委員】

その下の、中山間地域支え隊とはどこが違うのか。

【自治・地域振興課 東條副課長】

中山間地域支え隊は、集落で困り事がある場合に、企業や個人がボランティアとして集落に草刈など地域の共同作業を手伝いに行くという制度で、地域集落支援事業は、中山間地域に配置している集落づくり推進員が高齢化が進む集落に入って意見を聞きながら、地域活性化を図っていく制度。

【松井委員】

項目に中山間地域と謳っていない。三和区でも集落活性化のために地域活動をしている方がいると思う。そういう面で利用できるのかという意味合いで聞いた。

【自治・地域振興課 廣川副課長】

この事業は、中山間地域振興基本条例に基づく取組として実施しているところだが、将来的に拡張の余地はある。三和区で推進員が必要な状況があれば、当然対応することになる。その上での話になるが、この事業は国の特別交付税の該当事業にもなっているため、そういった部分では国からのバックアップを得られやすい。現在、三和区でなぜ推進員がないのかについては、まずは総合事務所の職員が地域に出向いて話をうかがうのが市としての大前提である。ただ、中山間地域の区では、区全体の高齢化率が既に50%を超えており、訪問が必要な集落が多いため、先行して推進員を置いたという実情がある。集落でこうしたことをやりたい、或いはもう少しまとまった地区でこうしたことをやりたいというものがあれば、自治・地域振興課の職員も課題解決に向けて一緒に考えていく。具体的には総務省や国交省の補助事業の活用に向けて現在動いている地域もあるので、三和区でもそういった地域があれば、私どもも積極的に動いていきたいと考えている。

【松井委員】

言い方に含みがあるということは分かったが、上越市として13区の地域的なものを明記してもよいのではないかと。

もう一点、76ページの自然環境保全事業についてお聞きしたい。三和区で谷内池のオニバス復活に中学生も頑張っているところである。例えば青少年育成会議等関係団体が申請団体となり、この事業を活用できるのか。

【自治・地域振興課 廣川副課長】

まず、個別の地域的なものを入れられないのかという件については、最初そういうことも検討した。ただ、来年度、総合計画、その裏付けとなる財政計画の策定を予定しており、将来的なお金の担保の部分が今の段階では具体的には描き切れないところがあって、現状ではこのような表記にさせていただいている。また、この計画をこれから県と協議をする中で、過疎債という有利な財源を活用するためにできるだけ幅広く記載したところがある。もし、固有の地域名を入れた場合、その地域に限られてしまうため、幅広くとれるよう地域名を明記していない。

76ページの自然環境保全事業の件については、所管課である環境保全課につなげさせていただく。当然市で環境保全の取組は進めているため、個別に話をうかがわせていただき、そのようなことを考えられるものかどうかも含めて、一緒に考えさせていただきたいと思うので、そのような形でご了解いただきたい。

【松井委員】

オニバスは、市指定の天然記念物に指定されている。今現在、希少なものを生かしていくには、ある程度お金を投資して対応する必要がある。お聞きしておけば、関係者含めそれなりの対応ができるため、そういう面でお聞きした。

【田辺委員】

この計画に明確に書かれていない空き家と地主不在の農地の問題について、どのように解決するのかお聞きしたい。私の集落では空き家と荒れている農地の問題で困っている。町内から外へ出た方達の追跡ができない中で、その人達の財産が残っているが、どうしてよいのか分からない状態。計画の中には空き家対策としてリフォーム補助などはあるが、リフォームもできない空き家の解体、整備をどのようにしていったらよいのか。また、地主がいなくて荒れ放題の農地をどうしていったらよいのか。そのようなことが、この計画の中に少しでもあればよかったと思うが、その辺りの検討をお願いしたい。

【自治・地域振興課 廣川副課長】

一つ目の空き家、二つ目の地主不明の耕作放棄地の話、いずれも上越市でも大きな課題であり、全国いたるところで発生している社会的な問題であるという認識は持っている。

ただ、どうしても国が今まで個人財産の保護という部分を重視してきたこともあり、公共という中で強制力を持って規制をすることが難しかったというのが、そのような問

題の一つの要因だと思っている。

少し前の報道になるが、所有者不明土地が九州の面積を超えるという問題提起がされ、国レベルで今後どのように管理をするかが検討されているとも聞いている。空き家についても非常に大きな問題のため、どのように対応するかは、それらの動向を見て考えていかなければならないと思っている。

ただ、当面5年間の計画期間といった時に、この時点で何ができるかという具体的な取組は、まだ書く熟度までは至っていないと思っている。

課題認識は当然持っているし、今日いただいた意見は関係する部局にもしっかり伝え、これからの政策検討の中で、引き続き考えていきたいと思っている。

【高橋会長】

他に何かあるか。

【小山田委員】

三和は中山間地域の指定にはなっていない中で、この法律は10年計画である。三和は水田部分は整備されているが、里山とか畑は非常に手がかかり維持管理について危惧される場所。中山間地域については、色々な形の支援制度もあるが、例えば和田地区とか高田地区等の山手では遅かれ早かれそういう問題が出てくると思うし、維持管理なども含め三和だけの問題ではないと思う。過疎地域の事業計画とまちづくりの観点から、そういうようなことも少し視点に入れていただきたい。特に里山、森林について、もう少し視点を変えると上越市においてはエネルギーにもなるなど面白い面があると思う。林業とか里山に対する視点が欠けているのではないか。今、イノシシ等色々な被害が問題になっているが、三和もおそらくあと3年くらいすると、皆困ったという話になっていくと思うので、そこも絡めて、三和だけということではなく畑の管理だとか里山の整備みたいなものを視野に入れていただきたいと思う。

【自治・地域振興課 廣川副課長】

中山間地域振興基本条例が一つの起点になっているところはあるが、事業をそこに限るという視点は持っていない。必要があれば条例の対象にはならなくても、当然手当をしていくべきだろうと思っている。この法律は10年で、市の計画は5年、その後当然5年という形で計画を作っていく訳だが、そういった部分での反映というのも当然考えられる。来年度、総合計画や各種様々な計画が更新される中で、過疎計画の更新の必要性も当然想定される。里山、森林についても、非常に大きな課題である。イノシシ被害も深刻

になってきており、市としても例えば緩衝帯整備等の取組も強化しているので、そういった部分の記述の強化、森林についても、再生可能エネルギーだとか、或いは森林を一つの生業としてどうやって活用していくかというところも非常に大事な視点だと思っている。

今いただいた意見は、過疎計画更新の際にしっかり取り組んでいきたい。

【松井委員】

項目中、2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・確保の（3）人材育成・確保について、どのような捉え方で対処していけばよいのか。

【自治・地域振興課 廣川副課長】

人材育成・確保については、国の方で統一的に設定したテーマの一つである。それぞれの事業分野で今まで中心を担っていた方が、後継者を確保することが難しくなってきた。人口構造の変化、そして価値観が多様化してきている中で、ある程度年齢を持った世代から若い世代にその良さや継承して欲しいというメッセージも届きづらくなっている。そういった部分をどうやって解消していくかを考える一つとして項目立てをしたものと受け止めている。

今回、過疎計画を整理する中で、過疎地域で主力産業として大事になってくる農業部分の記述を強化した。

【星野委員】

項目が13項目あるが、防災について、このカテゴリーの中のどこかに入れていただきたい。この中では、消防・救急体制の整備、雪対策等あるが、大きな災害が起きたら、住み続けたい町、選ばれる町でなくなってしまう。10年前の3.11から、国が多額のお金を入れて道路や住宅等の復興を行ったが、人が戻ってきたかというところと数パーセントである。

具体的な案は今ないが、起こった後では遅いため、今から少しでも起こることを前提としたまちづくりをこの計画に入れていただければと思う。

【自治・地域振興課 廣川副課長】

今いただいた意見は、非常に大事な視点だと思っている。昨年度、上越市でも国土強靱化地域計画というものを策定した。これは今のお話があった3.11など、非常に大きな災害が国内でもあったが、なかなか地方で進んでいない防災対策、減災対策をしっかりと行っていこうというもの。そして、できるだけ期間を決めた中でしっかり進めてい

こうということで、国で法律を作り、都道府県計画だとか市町村計画もそれに連なる形で昨年度策定した。生命の安全だとか財産に直結するような防災減災は、全市どこでもしっかりやっていかなければならないということで、その計画にしっかり折り込みをさせていただいているし、そういった部分で過疎地も含めて、必要な手当は今後もやっていきたいと思っている。

そのため、今回の過疎計画の中では特徴的なところは入れているが、網羅的な部分は市全体の国土強靱化地域計画で整理させていただいているということで、ご理解いただきたい。

【高橋会長】

星野委員よいか。

【星野委員】

はい。

【高橋会長】

他になれば、これで終了する。

諮問第75号「上越市過疎地域持続的発展計画（案）」について、地域の住民の生活に支障がないものと認めて、答申することとしてよいか。

(はいの声)

【高橋会長】

以上で、諮問第75号「上越市過疎地域持続的発展計画（案）」について終了する。

(自治・地域振興課退席)

【高橋会長】

4 その他に入る。(1) 令和3年度地域活動支援事業アフターフォローについて、事務局の説明を求める。

【小山班長】

- ・資料No.2により説明。
- ・実績報告が提出された事業から順次、担当の委員に連絡させていただく。

【高橋会長】

補足になるが、委員の中では関わっている団体もあるが、あくまで審査から外れた事業は担当とならないように充ててあるということで、ご理解いただきたい。

この割り振りについて何かあるか。

(なしの声)

【高橋会長】

なければ、この割り振りで進める。

次に、(2) 令和3年度三和区の各種団体主要事業カレンダー(7月更新版)について、事務局の説明を求める

【小山班長】

- ・資料No.3により説明。
- ・3月の地域協議会で配付したものから、7月時点で更新。

【高橋会長】

委員から何かあるか。

(なしの声)

【高橋会長】

それでは、次回の会議の開催について、事務局に説明を求める。

【岩崎次長】

9月の地域協議会については、今のところ報告事項、協議事項等の予定がないため、今後案件が出てきた場合は、会長、副会長と相談し、皆様に案内させていただく。

報告事項がある。今年3月の地域協議会で、米本陣のサウンディング調査の関係で担当課から説明があったと思うが、今の状況について説明させていただく。複数の民間事業者等から提案の申し込みがあった。今月19日から30日の間で、担当職員が提案事業者から施設の活用だとか、事業者の意見など聞き取りを行う予定。実施結果については9月を予定しているので、9月以降改めて委員の皆さんに報告させていただく。

【松井委員】

米本陣の話が出たので、米と酒の謎蔵の件でお聞きしたい。

米と酒の謎蔵の地下にあった歴史的な物について、一部は既に歴史博物館等に移動されているが、残った物もどこかに移すことになっていた。前年度の話だがどうなっているか。

【岩崎次長】

今把握していなので、今どこに収納されているのか確認して報告させていただく。

【高橋会長】

以上で、本日の地域協議会を終了する。

【小林副会長】

－挨拶－

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。